

【総括表】平成28年度地方公共団体等保有基金執行状況表（環境省）――A表（基礎情報）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	補助金 適正化 法適用 の有無	平成27年 度末基金 造成団体 数	基金 造成年 度	事業終了 予定時期	新規申請 受付終了 時期	運営形態	事業形態	事務・事業の概要	成果目標及び成果実績				活動指標及び活動実績			備考	
										成果目標 (成果指標：)	27年度			目標最終年度 〇〇年度 目標値	活動指標 (単位：)	27年度		
											成果実績	目標値	達成度			活動実績		当初見込み
001	再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金 (平成23年度地域環境保全対策費補助金)	有	8	H23	H27年度末	H23年度末	取崩し型	補助等	東日本大震災の被災地域の復旧・復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応のため、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、環境先進地域（エコタウン）をつくり上げていくことが国を挙げての課題となっている。 このため、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。 <a href="http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds.html">http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds.html</a>	H27年度までに30,321,436kWh発電する再生エネ等を導入する。	9,717,583	10,147,242	95.8%	30,321,436	H27年度までに、2,459カ所の施設に再生エネ等を導入する。	964	856	総括表及び個別表において、実績等を精査した結果、昨年度公表した数値と相違している箇所がある。
002	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成24年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	有	15	H24	H28年度末	H24年度末	取崩し型	補助等	東日本大震災の被災地域の復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫を背景として、地方公共団体が行う防災拠点等へ再生可能エネルギー等の地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステムを導入し「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めていくことが国を挙げての課題となっている。 このため、基金制度を活用して、被災地域などの避難所や防災拠点において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するため再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。 <a href="http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds2.html">http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds2.html</a>	H28年度までに6,660,791kWh発電する再生エネ等を導入する。	1,147,674	1,335,048	86.0%	H28年度 6,660,791	H28年度までに、497カ所の施設に再生エネ等を導入する。 (単位：箇所)	107	101	総括表及び個別表において、実績等を精査した結果、昨年度公表した数値と相違している箇所がある。
003	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成25年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	有	21	H25	H27年度末	H25年度末	取崩し型	補助等	東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機に、防災・減災への取組を柱とする「強靱な国土整備」と、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっている。 このため、基金制度を活用して地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するために、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。 <a href="http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds3.html">http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds3.html</a>	H27年度までに12,046,917kWh発電する再生エネ等を導入する。	3,395,617	3,455,605	98.3%	H27年度 12,046,917	H27年度までに、990カ所の施設に再生エネ等を導入する。 (単位：箇所)	503	424	総括表及び個別表において、実績等を精査した結果、昨年度公表した数値と相違している箇所がある。
004	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	有	19	H26	H28年度末	H26年度末	取崩し型	補助等	東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を契機に、防災・減災への取組を柱とする「強靱な国土整備」と、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっている。 このため、基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するために、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。 <a href="http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds4.html">http://www.env.go.jp/policy/local_re/funds4.html</a>	H28年度までに10,867,156kWh発電する再生エネ等を導入する。	3,976,765	5,375,810	74.0%	H28年度 10,867,156	H28年度までに、827カ所の施設に再生エネ等を導入する。 (単位：箇所)	348	421	総括表及び個別表において、実績等を精査した結果、昨年度公表した数値と相違している箇所がある。
005	地域環境保全基金 (平成元年度地域環境保全対策費補助金)	有	55	H元	未定	未定	運用型	補助等	本基金は、地球環境問題に対する国際的な取組の急速な展開を受けて、国のみならず地域に根ざした環境保全への取組を全国的かつ強力に展開することが緊急の課題となっていることにかんがみ、地域環境保全活動に必要な財源を安定的に確保し、必要な事業を継続的かつ着実に実施するために設置されたもの。	定量的な指標を設定することは困難であるが、定量的な指標は地域住民の環境保全に関する知識の普及・啓発等である。	-	-	-	-	地域住民の環境保全に関する知識の普及・啓発等による、地域に根ざした環境への取組を全国に定着させる。 最終年度：未定	275	276	総括表及び個別表において、実績等を精査した結果、昨年度公表した数値と相違している箇所がある。
006	福島県民健康管理基金 (原子力被災者健康確保・管理関連交付金)	有	1	H23	H53年3月末	H53年3月末	取崩し型	補助等 調査等、 その他	福島県民健康管理の実施等、原子力被災者及び子ども等に対する長期及び短期の健康管理・調査事業等を実施する。	放射線による健康影響に対して中長期の健康調査等を実施するものであり、定量的な指標は困難であるが、原子力被災者の健康確保、不安解消を目標としている。	県民健康調査甲状腺検査について10歳以下の全県民を対象に2巡目の検査を実施。	県民健康調査甲状腺検査について10歳以下の全県民を対象に2巡目の検査を実施。	計画通り実施した。	福島県民健康調査を実施し、原子力被災者の健康確保、不安解消する。 平成52年度	甲状腺検査受診者数 (単位：人)	120,675	-	
007	福島県民健康管理基金 (原子力被災者健康確保・管理関連交付金(県民健康管理調査支援のための人材育成事業))	有	1	H26	H31年3月末	H31年3月末	取崩し型	補助等	福島県が、福島県民の長期にわたる健康管理を実施して行く上で専門人材が不足しており、県民健康管理をバックアップする講座を支援して、不足しているリスクコミュニケーションや甲状腺検査等を担う人材を育成する。	福島県民の長期にわたる健康管理を実施して行く上で必要となる専門人材の育成を実施するものであり定量的な指標は困難であるが、リスクコミュニケーションや甲状腺検査等を担う人材育成を目的としている。	福島県立医科大学における下記3講座の支援を実施。 ・健康リスクコミュニケーション講座 ・甲状腺内分分泌学講座 ・放射線健康管理学講座	福島県立医科大学における下記3講座の支援を実施。 ・健康リスクコミュニケーション講座 ・甲状腺内分分泌学講座 ・放射線健康管理学講座	計画通り実施した。	福島県立医科大学における講座の支援を実施し、リスクコミュニケーションや甲状腺検査等を担う人材を育成する 平成30年度	福島県立医科大学における開設講座数 (単位：件)	3	3	



【総括表】平成28年度地方公共団体等保有基金執行状況表（環境省）――B表（執行実績等）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	26年度末基金残高 (a)		27年度収入支出							27年度 国庫返納 額 (d)	27年度末基金残高 (e=a+b-c-d)		27年度 事業実施決定等					27年度末 貸付残高等			基金方式の必要性 ①法律の根拠のあるもの ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ⑤その他 該当する理由等も記載							
		うち 国費相当 額	うち 国費相当 額	収入 (b)		支出 (c)	27年度					補助等 補助・種 々、利息助 成等 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額	調査等、 その他 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額										
				うち 国費相当 額	うち 国費相当 額		国からの資金交付額													その他	金額		金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
							当初	補正	予備費	会計区分(※)																			
001	再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金 (平成23年度地域環境保全対策補助金)	37,588	37,588	36	36	-	-	-	①	36	25,403	-	12,221	12,221	(716)	(-)	(-)	(-)	(220)	(-)		(-)							
002	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成24年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	5,606	5,606	9	9	-	-	-	⑦	9	2,744	-	2,871	2,871	(99)	(-)	(-)	(-)	(55)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の導入は、工程上、複数年度にわたるものであり、事業内容の変更が生じること等により、各年度の所要額をあらかじめ見込むことが難しいものであり、また、地方自治体主導による速やかな事業実施を図るため、事業の進捗状況に応じ、弾力的な支出が必要なもの。さらに、電力需給のひっ迫への対応の必要性に鑑み、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い地域づくりを迅速に進めることが国の喫緊の課題であり、当該整備に係る財源をあらかじめ確保することで、地方自治体において安定的かつ効率的に導入を推進することが可能となるもの。						
003	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成25年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	13,451	13,451	13	13	-	-	-	⑦	13	11,821	-	1,643	1,643	(319)	(-)	(-)	(-)	(160)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の導入は、工程上、複数年度にわたるものであり、事業内容の変更が生じること等により、各年度の所要額をあらかじめ見込むことが難しいものであり、また、地方自治体主導による速やかな事業実施を図るため、事業の進捗状況に応じ、弾力的な支出が必要なもの。さらに、電力需給のひっ迫への対応の必要性に鑑み、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い地域づくりを迅速に進めることが国の喫緊の課題であり、当該整備に係る財源をあらかじめ確保することで、地方自治体において安定的かつ効率的に導入を推進することが可能となるもの。						
004	再生可能エネルギー等導入推進基金 (平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)	21,692	21,692	38	38	-	-	-	⑦	38	9,126	-	12,604	12,604	(330)	(-)	(-)	(-)	(82)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 地域の特性に応じた再生可能エネルギー等の導入は、工程上、複数年度にわたるものであり、事業内容の変更が生じること等により、各年度の所要額をあらかじめ見込むことが難しいものであり、また、地方自治体主導による速やかな事業実施を図るため、事業の進捗状況に応じ、弾力的な支出が必要なもの。さらに、電力需給のひっ迫への対応の必要性に鑑み、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い地域づくりを迅速に進めることが国の喫緊の課題であり、当該整備に係る財源をあらかじめ確保することで、地方自治体において安定的かつ効率的に導入を推進することが可能となるもの。						
005	地域環境保全基金 (平成元年地域環境保全対策補助金)	32,348	10,598	2,016	58	-	-	-	①	58	931	-	33,433	10,361	(19)	(-)	(-)	(-)	(256)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 本基金は、各地方公共団体において、地域の住民の参加と協力を得つつ、様々な環境保全活動を展開してもらったものであり、住民の主体的・積極的な参加と協力を得るためには、推進の醸成と、ある程度の期間の安定的実施の基盤を必要とすることから、基金により事業実施の柔軟性と継続性を確保したものの。						
006	福島県民健康管理基金 (原子力被災者健康確保・管理関連交付金)	80,093	60,710	330	250	-	-	-	⑦	250	4,538	-	75,885	57,550	(3)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各年度の所要額が見込み難く、弾力的な支出が必要であるといった事情があり、長期にわたる財源を十分に確保しておく必要がある。						
007	福島県民健康管理基金 (原子力被災者健康確保・管理関連交付金(県民健康管理調査支援のための人材育成事業))	325	325	0	0	-	-	-	⑦	0	62	-	263	263	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各年度の所要額が見込み難く、弾力的な支出が必要であるといった事情があり、長期にわたる財源を十分に確保しておく必要がある。						
008	福島県民健康管理基金 (原子力被災者健康確保・管理関連交付金(個人線量に基づく放射線健康不安対策事業))	26	26	-	-	-	-	-	⑦	-	-	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各年度の所要額が見込み難く、弾力的な支出が必要であるといった事情があり、長期にわたる財源を十分に確保しておく必要がある。						
009	茨城県原子力安全等推進基金 (放射線影響調査等交付金)	239	239	0	0	-	-	-	①	0	7	-	232	232	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各年度の所要額が見込み難く、弾力的な支出が必要であるといった事情があり、長期にわたる財源を十分に確保しておく必要がある。						

【総括表】平成28年度地方公共団体等保有基金執行状況表（環境省）――B表（執行実績等）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	26年度末基金残高 (a)		27年度収入支出								27年度 国庫返納 額 (d)	27年度末基金残高 (e = a + b - c - d)		27年度 事業実施決定等					27年度末 貸付残高等			基金方式の必要性 ①法律の根拠のあるもの ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ⑤その他 該当する理由等も記載				
		うち 国費相当 額	うち 国費相当 額	取 入 (b)				支 出 (c)	うち 国費相当 額	27年度 国庫返納 額 (d)	うち 国費相当 額		補助等 補助・種 々、利息 等、補助 金 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額	調査等、 その他 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額							
				国からの資金交付額																	その他						
				当初	補正	予備費	会計区分(※)																				
010	海岸漂着物地域対策推進基金 (平成24年度地域環境保全対策費補助金)	1,645	1,645	0	-	-	-	-	①	0	-	1,238	407	407	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 不確実な漂着ごみの発生に応じて、回収・処理を実施する必要があるため、あらかじめ財源が確保されている方が望ましい。
011	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進基金 (産業廃棄物適正処理推進費補助金)	1,175	1,175	1	-	-	-	-	①	-	478	-	698	698	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 本基金は、PCB含有廃棄物安定器の処理が安全かつ確実に行われることを確保するため、関係地方公共団体が複数年にわたり環境整備（施設整備等）を行う事業であり、また整備の状況に応じて弾力的に支出する必要がある。さらに、PCB廃棄物については期限内処理（北九州は平成33年度末、北海道は平成35年度末）の履行に向けた取組を早急に行う必要があるが、環境整備に関する事業に係るベース財源を確保することで、安定的かつ効率的にPCB含有廃棄物安定器の処理を推進することが可能となる。
合 計		194,188	153,056	2,443	405	-	-	-		405	55,110	1,264	140,257	98,850	(1,489)	(-)	(-)	(-)	(779)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

※会計区分を番号で記載

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①一般会計            | ⑪森林保険特別会計       |
| ②交付税及び贈与税配付金特別会計 | ⑫国有林野事業債務管理特別会計 |
| ③地震再保険特別会計       | ⑬貿易再保険特別会計      |
| ④国債整理基金特別会計      | ⑭特許特別会計         |
| ⑤外国為替資金特別会計      | ⑮自動車安全特別会計      |
| ⑥財政投融資特別会計       | ⑯東日本大震災復興特別会計   |
| ⑦エネルギー対策特別会計     |                 |
| ⑧労働保険特別会計        |                 |
| ⑨年金特別会計          |                 |
| ⑩食料安定供給特別会計      |                 |